

平成26年度第2回さぬき市行政評価委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成26年8月7日(木) 13時30分～17時00分
- 2 場 所 さぬき市役所3階302会議室
- 3 出席者 【委員】植村委員 工藤委員 鈴木委員 千田委員
津村委員 長山委員 奈良委員
【事務局】政策課長 津村係長
【傍聴】0名
- 4 会議次第 1 開会
2 委員長あいさつ
3 議事
(1) 事務事業外部評価
①福祉総務課
②長寿障害福祉課
③子育て支援課(2事業)
④国保・健康課
⑤総括
(2) 次回開催日等について
4 その他
5 閉会

5 会議内容

発言者	意見概要
事務局	ただ今から平成26年度第2回さぬき市行政評価委員会を開会する。委員長から挨拶をいただき、進行をお願いします。
委員長	今日が初回、4回に分けて各事業の評価を行っていく。 最初は福祉総務課の保健福祉事務所運営事業から、10分程度で説明をお願いします。
福祉総務課	<事業説明>
委員長	質問に関して、追加的な質問・不明な点があれば、15分間程度をお願いします。
委員	2番目だが、委託先は何件あるのか。
福祉総務課	1社です。
委員	福祉関係の電算処理というのも含めて、さぬき市として電算処理というのはこうあるべきだ、例えば一か所で集約するという、民間会社の本社で全てしているような考え方のように、各課でしたり、旧5町時代のような今までの延長線ではなく、全く別の考え方は生まれて来ないものか。
福祉総務課	市全体の取組として考えることも必要なのだろうが、現状としては、質問頂いたよう

	な統合の話は出ていない。むしろ、業務に精通している担当課が業務を行った方がいいという話がある。
委員	もちろん、それぞれ一番詳しい人がしているのは良いが、その人達を本庁に集めて電算情報室という形にして、機械のバージョンアップなどはさぬき市全体と考えていいのでは。例えば、住民情報でも福祉でも、元は電算そのものとしては一緒だろう。どうやって更新していくかということでないのか。新しい問題が発生したらその都度電算情報室でやるという考え方は生まれてこないのか。
福祉総務課	どうしても、ここでいうシステムサポートについては業務の個々の情報というか、あくまでも福祉の制度、法律に則ったシステムの運用をしており、対象者・基準に照らし合わせて運用する必要があるため、担当課もしくは担当者である必要がある。
委員	システム担当としてその人達は必要であると思うが、情報システムの処理を考えた時に、システムの中身を全部知らないで処理できない訳でないだろう。この人の為にはこのデータが必要だという部分が分かれば、同様にスケジュールを変えていくだけで済むはずだが。
福祉総務課	業務に関してはサーバーを本庁に移転して、サポートについては総務課の電算係が一括管理ができるようになったので、前年度よりは前進したと考えている。
委員	それはいいことだが、もう一步突っ込んで、オールさぬき市で考えられないかと思う。今、ここで質問しても答えられないかもしれないが。
委員	保健福祉事務所運営事業という事業名だが、紛らわしい。結局電算だけでしょう。なぜここで選ばれたのか不思議だが、他に保健福祉事務所の運営費は、他にいろいろな費目があり、総額はもっと大きい額、何億・何十億とあるのだろう。これは電算システムだけでということでもいいのか。
福祉総務課	この事業名でいくと誤解を受けるが、この事業については、電算システム関係の費用だけである。
委員	電算システムの費用と考えていいわけですね。電算システムというのは開発してしまうと一定業者に決定し、継続契約になり競争性が全く働かなくなり、額がそのまま人件費や物価スライドにより増加となり、結果的に市としては、競争して安い費用でシステムを運用していくという観点から言えば非常に運用ができにくくなる。他のシステムもそうだが、一度ある時点で、さきほどの委員も言っていたが、新たな観点でトータルで考えるよう、中身を改善する折に、業者の選定はできるだけ競争してできるだけ安い費用で効率のいいシステムを作って欲しい。毎年同じ業者というのは改め、元に返って、税金を使ってやっているという観点を常に持ってやって頂きたい。
委員長	このシステムは、富士通系の子会社という事は分かったが、さぬき市のシステムは全て富士通系の同じ子会社か。住民情報システム運用保守事業者と兼ねていると書いてあるが、同じ業者だと全部同じ業者と随意契約している事になる。良い面もあり、統合する時に頼みやすいが、不透明というのと不透明な感じも受ける。生活指標については、メンテナンスの減少のような安定的な運用の指標でも立てたほうがよいのではないか。他にどなたか。

委員	システム系に関しては、今回トータル的に考えて欲しいという意見が出ておりその通りだと思う。今回は、福祉に関するシステムの入れ替えに関する質問をさせて欲しい。サーバーを本庁に持ってきたという事は随分進歩したと思う。個人情報を含め、セキュリティに関しては、運用レベルで何段階・どんな形で運用しているのか。暗証番号制なのか、フリーなのかという部分も含めて、特にここの情報に関してはシビアな部分が含まれているので、そこらはどういう形でしているのか。
福祉総務課	まず、情報閲覧だが、職員自身のパスワードを入力しないと情報を見ることはできない。また、USB・CDといった外部メディアには一切情報は取り込めない様になっている。
委員	開けっ放しになることはないのか。同じ画面を使って業務があると思うが、人間が変わったり、移動時、運用レベルのダブルチェックができていないのか。
福祉総務課	開けていると3分後に暗転して自動ログオフになる。次にシステムを使用するには再度暗証番号の入力を求められる仕組みになっている。
委員	情報管理だけはしっかりしてほしい。ダダ漏れが一番問題なので、特にその辺りをチェックしておいてほしい。新しいシステムで、各支所で使用できるようになったと言いつつ情報だけは漏れやすくなるという事は認識しておいた方がいい。
委員長	他にどなたか。先ほどの事務事業の名前は、機会があれば、事業所というより保健福祉システム運営事業みたいなかんじで使って頂いたらと思う。継続性の問題はあると思うが。他になければ評価に入りたいと思う。評価シートの記入をお願いします。 <評価シート記入>
委員長	続いて、長寿障害福祉課の障害者地域生活支援事業に移る。10分程度で説明をお願いします。
長寿障害福祉課	<事業説明>
委員長	それでは質疑応答に入る。どうぞ。
委員	先ほどの費用の説明で、国が2分の1・県が4分の1、合わせて4分の3になり、市は4分の1になる。さぬき市の単独事業みたいなものがあると思う。国の法定事業なのでおそらくどこの市町もやることは一緒だと思うが、そんな中でもさぬき市として特徴的な独自事業があれば教えて欲しい。
長寿障害福祉課	障害者のサービスでも、障害者総合支援法の中で自立支援給付というのは、国が法的にどうしてもしないといけない事業と、委員がおっしゃるように、障害者に身近な地域の社会資源に合わせた支援が行えるというのが地域生活支援事業である。さぬき市の地域生活支援事業に対する国からの補助金は、概ね事業費の2分の1程度である。この他には、さぬき市は東部養護学校があり、その児童通学を支援する事業として、地域生活支援事業の中には入っていませんが、市の単独事業としてガイドヘルパー派遣事業という事業を実施している。

委員	そのことが、平成 25 年の事業説明にあるような、地域の事情に応じた柔軟な事業形態となるよう、創意工夫により事業を効率的・効果的に実施するということにつながるのか。
長寿障害福祉課	厚生労働省から出されている事業の目的は、地域の特性とか利用者の状況に応じて柔軟な形態によって事業を効率的・効果的に実施しなさいよ、と。地域の特性というのは、地理的条件とかだが。
委員	だから、そういう事を踏まえて創意工夫による事業を効率的・効果的に実施するという事をおっしゃりたいのでしょうか。それは具体的に何をしているのか。いま言ったことか。
長寿障害福祉課	いま言ったものもそうですし、この中で相談事業という事業がある。その中で都会とこちらでは社会施設の状況が違うので、さぬき市はさぬき市に応じた社会資源を使用し、障害者の方に利用して頂くということはよそとは違う。プラス面、マイナス面があるかもしれないが、地域の実情に応じた、社会資源・施設配置等に応じたサービスの相談はしている。
委員	もう少し端的に言って欲しいが、さぬき市の生活支援というのとは何か。本来さぬき市であるべき支援のありかたというのはどのようなことか。
長寿障害福祉課	地域生活支援事業で、これがさぬき市の独自の事業ですというのは、この中にはないが、国の地域生活支援事業のメニューの中に載っている事業をさぬき市の独自・地域性に応じて運用している。全くさぬき市独自で全国に例がないという事業はない。全国的に今ここで紹介した事業があり、中身についてさぬき市の色を出しているという事である。
委員	そうですか。それでは、さぬき市として生活支援はこのままでいいと考えているのか。十分に皆さんに知れ渡っていると。
長寿障害福祉課	障害者の方によっても色々な障害の程度があり、どうしても家庭で看れず、やむ終えず施設に入所するという事もあり、基本的に、生活支援事業は、比較的軽度な障害の方が在宅で家族と共に生活している場合において、介護の軽減・障害者の社会参加・一般就労に向けた訓練をしましょうというメニューである。
委員	説明はそうなんですが、実際に担当しているあなた方がそれで支援事業として万全を期しているとお考えでしょうかと、いう質問で。
長寿障害福祉課	支援についてはいつまでたっても完全なものなかなか出来ないと思う。ただ、昨年より法定上、障害者の方で福祉サービスを利用する方について、全員の方に計画相談として、細かいプランを再度作成し直すよう指示が出ている。今、その途中であるが、今年度末までに障害福祉サービスを利用している全障害者の方に相談支援専門員・保健師・社会福祉士と面談して、個別の計画を作成中である。その中で、家族が困っている・こういう支援があれば良いという様々なニーズを、面談の中で聞きとって、年度末に向けて計画を作る。
委員	細かい問題だが、後で追加になった 3 つの表があるが、1・2・3 級とそれぞれ人数が書いてある。なぜ小計欄がないのか。例えば手帳の 15 年までは 1 行、それから以降

	は3行書いてある。こういう表を作る時は必ず小計というのが必要。同じ事が次の表でも言える。細かい話だが。
委員長	他にどなたか。
委員	3点、お訊ねする。活動指標の計画値、H24年度は40、H25・26年度は25、この数字の違いの主なものは何か。2つ目、成果指標の実績値、H24年度は638、H25年度は570、68人減の主な要因。3つ目は、成年後見制度の利用支援として7件の実績があると説明があったが、その際のトラブルの有無は。
長寿障害福祉課	地域活動支援センターの計画値だが、H24年度の実績を出した所で改めて再度数値を見直した結果、25にしたと思う。
委員	実績値が計画値になっているのか。
長寿障害福祉課	かけ離れているということで、見直した。
委員	大体実際は25と。
長寿障害福祉課	そうです。続いて、成果指標の移動支援サービス利用者のH24・25年度で68人減少している理由だが、移動支援事業というのは外出が困難な方にヘルパーが同行する事業であるが、H23年10月の法改正により同行援護という新しい事業ができた。これは、重度の視覚障害者に対して、国の自立支援給付でまかなえる新しい事業であり、そちらの事業に移行するということになったからである。対象者は全国で206名。それともう一つ、児童に対し、行動援護という自立支援給付の中のサービスがある。H23年度に要件が緩和され、今まで移動支援のサービス利用者が、行動援護サービスを利用できるようになったのでそちらに移行したケースがある。成年後見制度だが、現在の7件は家庭内で虐待があったり、困窮している方などだ。親族による裁判所に申し立てするのが常だが、どうしても親族にその能力がない方に対し、市長に申し立てをするのだが、市長に申し立てをするにあたって市の職員が警察とともに調整をし、裁判所に申し立て、審判を頂いたケースもある。
委員	2点質問する。長寿障害福祉課の業務は多岐に渡り、繁雑になりやすいと思う。特に認定審査については苦勞されている様に認識しているが、審査の部分は有識者等でやり直しをしようとしていると思うが、中身はもう一度見直して頂く事が一番必要だと思うのでお願いしたい。一方、障害者に関して仕事ができる施設がさぬき市にはどのくらいあるか。関係団体、補助員の養成だとかについての動きがさぬき市は見えないので、県はかなりしていると思うが、活動支援センター、仕事に関する相談・障害者の一般企業の就業を含めた部分の前向きな動きの現状を教えてください。
長寿障害福祉課	審査の見直しについてだが、今回、障害支援審査会に名称変更し、医師にも中に入って頂いたのでより良い決定をするように働きかけている。仕事をする施設については、さぬき市には社会福祉協議会運営の「真珠のもり志度」、「きんりん園」、「さざんか園」、「けいしょう園」の4つの就労継続支援B型という事業所がある。それと、長尾福祉会が経営している「のぞみ園」、「りんごの木」どちらも就労継続支援B型の施設、NPO法人あんず経営の「ゆめりんご」という施設がある。それと、精神障害者施

	<p>設経営、NPO 法人朝の会経営の「みなとの家」という就労関係施設がある。その施設に対し、障害者優先調達推進法ができ、公共施設であっても随意契約で契約できるという事で、施設の職員を寄せて精神障害者の方がどういう仕事ができるか話して頂き、就労支援をお願いしている所である。研修だか、県の障害福祉課の方で施設の指導を行っている。当然施設指導に入る際や、職員の士気向上の為の研修にも市の担当職員も同行しており、市主体でなく県主体で研修会が行われている。障害者の方の一般企業への働きかけの関係だが、旧大川郡、現さぬき市・東かがわ市で大川圏域自立支援協議会を作っている。その協議会メンバーである社会福祉法人「白鳥園」の中に就労関係の相談する事務所がある。そこを中心として市職員も同行して、圏域の一般企業を訪問し、障害者就労の働きかけやスタッフ研修を行っている。</p>
委員	<p>今の話では、場所によって活動されているようだが、旧大川郡の支援センターの方達の動きが、個人的には見えない。どういう形でやっているのか。庭木の掃除も含めて出来る範疇の方は結構いらっしゃるので、その部分の動きを社協だけに任さず、本庁もやっていかないと前に向いていかないのではないかと。在宅とかそのような話ばかりで、許可するだとか支援だけではなく、お金を頂ける仕事になる訳だ。当然そうすると行政が支出する補助金も少なくなるので、もっとチェックをしっかりと欲しいが、いかがか。</p>
長寿障害福祉課	<p>H26 年度に当初予算で、障害者優先調達法に絡んで障害者からの役務の提供の関係の予算を新規に組んでいる。具体的に言うとまだケースは多くないが、福祉事務所で国保・健康課がしている検診業務のお知らせの封筒詰め作業などを随時施設に発注し、7000～8000 程度の部数を長尾支所で封詰めするという作業を障害者の方に支所の会議室に来ていただいて、個人情報の問題もあるので施設の職員にも確認いただきながら行う仕事を今年度から執行している。他部署からは、施設の草抜き等の要望もあるが、なかなか障害者の方が草刈機や鎌などの機械を使うのが困難なので、手で抜く作業に限定される。内部で協議、調整中である。</p>
委員	<p>駐車場の管理とか色々今やっている。もちろん障害のレベルによって違うが、働ける方も結構いらっしゃるはず。もう少しメリハリをつけてやっていかないと任せ放しになっているような気がして仕方ない。もう少し外からチェックをして、こういう仕事もあるよとお知らせしてほしい。</p>
委員長	<p>評価シートの記入に移りたい。</p> <p><評価シート記入></p>
委員長	<p>それでは、子育て支援課のファミリーサポートセンター事業からはじめたい。10 分程度で説明をお願いします。</p>
子育て支援課	<p><事業説明></p>
委員長	<p>それではご質問をどうぞ。</p>
委員	<p>2 点質問する。まかせて会員には有料ということで一定の手当を出しているが、逆に、お願いする側は個人負担、有償という考えは全くないのか。一般的な所に預ければ有償だが。また、この事業は拡充になっているが、拡充の意味が分からない。希望者はたくさん居るが、財源が間に合わないからたくさん出して全部カバーしようという考</p>

	えだと思うが、まかせて会員が全く集まらないという状況なら、需要がいくらあっても供給が間に合わない。それを拡充したからといってまかなえるものなのか。
子育て支援課	この制度については、他の施設に預ければ相当な料金になるという事だが、預ける側から言うと一人親家庭や共働き家庭もあり、あくまでもボランティア精神に則って、無償という訳にはいかないが、そういう心意気のある方をお願いをしているところだ。利用料金については平日 1 時間以内なら 600 円、30 分以内なら 400 円という事になっている。ボランティアさんにはご自身の貴重な時間を費やして頂いているということで非常に感謝をしているところだ。拡充という点については、現状で目一杯だろうというご意見は真にそうだが、今後も増えてくる需要に対して、その需要に応えるべく会員の養成というのはどこがネックになっているのかを十分に調査の上、解決していかないといけないと考えている。会員についてだが、まかせて会員の登録は、25 年度末で 131 人、そのうち常時活動しているのは 50 人程度だ。養成講座を受けて登録しているのにどうして活動しないのかのアンケート等をとったところ、登録したが実際活動する自信がない、養成講座で勉強すると子供を預ける大変さが分かった、障害児の対応が不安、病気に対する知識がないので不安、支援の中の内容に食事作成があり調理が不安である、ミルク・離乳食やおやつ作り方に自信がない等、子供への関わり方が不安なので登録はしているが実際活動はしていないという方が相当数いらっしまった。
委員	最近、ベビーシッターの関係で問題が起きているが、何か事故があった場合の対応はどうなっているのか。
子育て支援課	まずは会員のスキルアップをしないといけないという事で、年に数回研修をしている。それと別に傷害保険に入っている。会員が行う活動中の事故に備えて市の方で負担をする。まかせて会員・お願い会員の児童双方に適用する保険である。具体的には、まかせて会員がサービスの提供中やサービスを提供するために自宅と目的地までの車での移動中の事故などに保障する。まかせて会員については死亡保障 500 万、入院 1 日 3000 円、通院 1 日 2000 円程度出る。子供については死亡保障 300 万、入院 1 日 2000 円、通院 1 日 1000 円という保険をかけている。
委員長	この事業は社協に委託していて、子供を預ける側から頂いたお金は全額ボランティアの方に流れているので経費には計上されていないということで、具体的に事業費の中身というのはシステムの運営費という事なのか。
子育て支援課	社協の方に委託料を払っている。その内訳は人件費と事業費である。
委員長	ここの人件費で雇われている人は何をしているのか。
子育て支援課	ファミリーサポートセンターのおねがい会員とまかせて会員さんの連絡調整・コーディネーターをしてもらっています。
委員長	他の方、どなたか。
委員	さぬき市が窓口にならないとできないことなのか。直接、社協ではまずいのか。
子育て支援課	子育て支援については市の重要な施策であり、市が責任を持って支援をしていかなければならない。社協の方がノウハウがあるということでお願いをしている形をとって

	いるが、本来は市のすべき事業、直接的には市の責任において子育て支援をしていかなければならないと考えている。
委員	だったら逆に社協ではなく、市がやればいいのでは。
子育て支援課	市で絶対にできないのかと言われれば、市で出来ないこともないかと思うが、社協には今までの長い歴史、実績がある。
委員	長い歴史とありますが、何ヶ月か何年か経てばそのレベルになる訳でしょう。何で社協なのかと聞いている。他にはそういうことをしているグループはないのか。
子育て支援課	色々な市と関わりのある子育てボランティアは大勢いるが、結局、子育てが終わった方がほとんどで、高齢の方に子育て支援を多く助けて頂いているというのが実情だ。
委員	子育て支援課が、社協に投げた方が楽ということか。
子育て支援課	社協の方が一番スムーズに事務が流れるという風に考えて委託をしている。
委員	他にはこういうのはあるのか。社協にお願いしているというのは。
健康福祉部長	委員が言われた内容だが、市が直接手を尽くしてやるべきではないかというのは、その通りだが、社協は社協のノウハウを持っておられる。皆さんご存知の通り、地域いきいきネットとか地域福祉に関しては広く社協の方でその取り組みをして頂いている。社協は地域福祉の中には特化した事業として介護保険関係事業や障害者福祉事業の事業所としての事業も広範にやっておられるので、細分化された事業を的確に実施して市民の方に支障がないように広く社会福祉に取り組んでいかなければならないということで、そういう意味では社協のノウハウを生かして社協と市が連携を取りながら地域福祉に取り組んで行くという方法が今の時点では一番良いのではないかとこの事で、そういう仕組みで実施している。
委員長	他の方、どなたか。
委員	冒頭で、お金を取っていないと言ったが、一般財源その他の欄に出てこないのかと質問したが、社協の分は収入に入っているのか。
子育て支援課	利用料は、おねがい会員がまかせて会員に直接支払っている。
委員	有料ボランティアのお金というのはプラスマイナス0ということか。この500万の中には含まれていないということか。
子育て支援課	そうです。
委員	わかりました。
委員	関連の質問になるが、広範囲で社協に動いてもらっているが特に高齢者についてはかなり動いているし具体的な形もできている。子育て支援に関しては、卒業した方がみたり、具体的にそんなに認識されていないと思う。というのは、あまりしっかり子供に関したことはできていない。高齢者のサポートとか80歳以上の方の在宅を見ると

	<p>かはかなりエリアごとにできているが、子供に関しては少しあいまいで、ファミサポに関しては投げすぎかと感じる。どのような形で動いているのかということなどをもう少しチェックすればどうか。事業費として500万位あるのだから、内容に関して見直して拡充、だと思う。登録はしたが、動けないということの言い訳が50人位になっていると思う。いきいきネットはうまくいっているが、子供に関してはエリアによって格差があるのは認識しているが、エリア毎にまんべんなくという形でやっていると本当の取り組みにならないかという気がしている。チェックして欲しい。</p>
委員長	<p>他の方いいでしょうか。それでは評価シートの記入をお願いします。</p> <p><評価シート記入></p>
委員長	<p>それでは、乳幼児医療費支給事業について、10分程度で説明をお願いします。</p>
子育て支援課	<p><事業説明></p>
委員長	<p>ご質問のある方どうぞ。</p>
委員	<p>小中学生の入院に対しては負担している、45件という事だが、通院費の助成をして欲しいという声が多いと思うが、県下でこれを出している自治体はあるのか。</p>
子育て支援課	<p>このところ子供医療費の助成に取り組む市が急激に増えている。本年度においてもこれまでしていなかった市の殆どが中学生までの通院に関して助成を行うということで、今現在で、高松市・さぬき市・東かがわ市が通院に対しての助成ができていないという現状である。</p>
委員	<p>もしこれを助成するとすれば7000万円の経費が必要という試算があるが、小学生と中学生、別々に試算するとどの程度になるのか。</p>
子育て支援課	<p>試算だが、小学生と中学生では病院に行く回数が変わってくると思う。年齢が大きいほど病院に行かなくなるが、基本的には人数で統計するというので、H27年度を想定すると小・中学生約3900人のうち、2400人が小学生で、1500人が中学生と考えている。その割合で計算するという、大まかな試算になる。</p>
委員長	<p>他の方は。</p>
委員	<p>拡充という事で方向性を出しているが、予算的にはそうなるのかと思うが、あくまでも医療費支給事業ですよね。病気・事故が増えますよという事になってしまうので、拡充になってしまうというのはまずいのかと思う。特に未熟児の場合はお金がかかりやすいのかと思うが、事業を続けて行くのは重要だが、拡充方向というのは予算の部分になりすぎる。病気や事故が多くて医療費が増えるという事を方向性として出しすぎているかと感じるので、個人的には現状維持という形で、むしろ減った方がいいのだから。今年目標としても実際に医療費は減っている。そういう所では数字から来ているのか、人が減ったから減ったのか分からないが、拡充方向は少し考える必要があるのではと思う。</p>
子育て支援課	<p>拡充の考え方ですが、今現在小・中学生の通院部分が助成できていないという事で拡充と記入している。今後検討、助成を拡充するという意味で拡充と書いている。</p>

委員	分かりました。
委員	そこにつきると思うが、7,000万新たにプラスでいくのか。
子育て支援課	そうです。
委員	そうしたら、今現在9,000万位あるのが、1億6000万位になるのか。そして一般財源の割合も相当増えるが、それだけの額は捻出できるのか。どちらかというところこれは政治的判断ですよ。だから、ここで判断していいのかどうか。市長がやると言うかどうかで決まってくると思うが。しかしその金額は捻出が出来るとお考えですか。
子育て支援課	まさに、県下の市町が実施している状況の中で考えて行かないといけない内容である。今まで事業についても優先順位をつけて執行しており、医療・福祉全体のバランスをとるという事で今まで実施が出来なかった。そこをもう一度洗い直し、実施できるかどうかというのを近々に検討し、どうするかの判断をして頂くことになる。
委員	やるとすれば来年度からでも、と。
子育て支援課	事務局が試算をしているという事は、事務局としてはやりたいという方向だが、財政も、事業の優先順位もあるので。
委員長	成果指標は、少子化の影響もあるので、一人当たりで割った方が医療費の場合いいと思うのだが。それだと、実感もわいてきて、尚且つ、なぜ成果指標を医療費でとるかという、健康だと病院に行かないで済むだろうからというので医療費とるので、医療費助成をすると、皆が気軽に病院に行ける様になると病気にかえってなりづらくなるよ、というので、トータルの最後の医療費が安くなるという意味だと思う。最終的には健康指標だと思うので、一人当たりで割った方が分かりやすいのではないかと思う。他に直接的な健康指標を取っても構わないと思う。あと、拡充かどうかということは、首長の優先順位だろう。だから、していないのが高松市・さぬき市・東かがわ市だけということは外堀埋まった感があるが、どういうご判断があるか。どなたか他にないか。
委員	こういう話は、課内や部内でこういう風にしたいがどう思うかなど、話されているのか。
子育て支援課	当然課内で検討の上、部内において検討し、それを持ち寄って市長と協議という段取りになっている。
委員	市長との協議はまだしていないのか。
子育て支援課	正式な協議は一度している。
委員	その時の結論は。
子育て支援課	やはり、これは単独事業で何の補助金もなく、後年度ずっと負担が続いていくということによくよく考えた中で、ということで、もう少し判断に時間がかかると思う。
委員	さぬき市では若い方に住んで頂く為の住宅の補助金等を出しているが、小学生・中学

	生の医療補助金も若い方が住んで頂く為の大きな目安になると思う。金額は高額になるが、長い目で見ると、若い方が住んで頂くとさぬき市も活性化されると思うので、そういう意味でも乳幼児医療費についてももう少し真剣に考えて頂ければ、横の連携も取れ、効果がたくさん出るような気がする。
子育て支援課	ご意見その通りだと思う。アンケートを取る中で医療費の助成がどうしてないのかというのが1つ。今、子ども子育ての新制度で色々な会議をしていると、医療費のことや、公園がないという事が非常に高い要望となっているので、十分認識した上で取り組んでいきたい。
委員長	宜しいでしょうか。評価シートの記入をお願いします。 <評価シート記入>
委員長	国保・健康課、健康診査事業に入る。担当課は10分程度で説明を始めてほしい。
国保・健康課	<事業説明>
委員長	ご質問のある方どうぞ。
委員	総合健診はさぬき市だけということだが、他の市町地域はしていないのか。
国保・健康課	他の県内の市町は国保加入者に関しては、高松市が人間ドックをしている。三豊も国保加入者に限定して実施しているが、社保の方の家族を対象に実施しているのは県内ではさぬき市だけである。
委員	そういう意味では先進的だと思う。その受診者の過去5年分を見たら、大体2,000人前後での推移しているが、それは対象者の何%位か。さぬき市全体で本来受けるべき人がどの位いて、この人数になるのか知りたい。一般のサラリーマンとか、他の健保に入っている人は当然そちらで受けるかと思うが、本来受けるべき人が受けているのか知りたい。対象者に対し、2,000人は何%になるのか。
国保・健康課	地域保健法では、がん検診については市の事業であり、実際的には会社等ががん検診を受けている人もいるが、がん検診の実施主体は市町となっている。市町のがん検診の受診率に反映するのは、会社で受診した方は今のところ反映されていないということで、さぬき市として胃がん検診、40歳以上の方ですが、対象者は18,201人いる。
委員	妻が毎年受けているが、毎年同じ人が受けていると。大体同じ人だと聞くので制度を知らなくて受けないのか、個人負担の問題もあって受けないのか、高齢者で受けに行けないというのがあるのか分からないが、できるだけ多くの人に受けてもらえたらと思うので、18,201人の内2,000人となれば10数パーセントになり、このように少ないのは原因があるのか。
国保・健康課	人間ドックができる施設が、委託契約しているさぬき市民病院と高松市にある予防医学協会で、計画値が示されている。
委員	キャパの問題で、募集人員が決まっているのか。

国保・健康課	さぬき市として受け入れてもらえる人数というのが決まっている。
委員	現実にはもっとたくさんの申込みがあるが、昨年受診したので今年は受けなくてもいいのではないかとこの事になるのか。
国保・健康課	大体申込み希望者の方が受けられる環境は作っている。市民病院でキャンセル待ちになっても受けて頂けるようになってはいるが、申込みした方全員が受けるとは限らない。当日都合が悪くなる方もいるので。
委員長	他の方どなたか。
委員	サラリーマン時代に通っていた病院がありますよね。そこでドックを受けたことがあるが、ドック受診に関わらず、調子が悪い時にその病院に行けば会社から近いから便利がよい。そういう流れで、かかりつけの医療機関に行くと胃カメラや大腸がん検査を受けている。医療機関のデータを相互利用できないのか。そうしたら、毎度市民病院に行かなくても、あるいは、高松市内の病院のデータをこちらに持ってくることであれば事は足りると思うが。この人は高松市内で受けてるからさぬき市の人間ドックは受けないと。いつも足を運ばなくてもそういうシステムが出来て、もっというなら、どこの病院に入ってもデータが見れるというか、そこまでいくと怖い面がないこともないが。例えば、胃の調子が悪くて胃カメラをとるかという話になった時、以前ドックを受けていたのに、また別の日に胃カメラだけをとるというのもどうかなと思う。その辺りの整合というか、何かうまい仕掛けができないか。マイナンバー制ができようかという時代だから、ここまで行ってもいいのではないかと。
委員	これは行政の方が答えるのは無理ですのでお答えしますが、医療制度の中で医療の電子カルテという形でやっていますし、医療情報は本来一元管理ができるのだが、問題はそれぞれが電子カルテの番号が違うことである。それを今、ある程度共通化して、香川県の場合はK-MIXという医療情報システムが全県下であるのだが、これは国内でも一番整っていて、使えそうなものだが、いくつかの病院が番号を共通化して、1つのサーバーの中を経由して見る事ができる。その時には主治医と本人がIDとパスワードを入力し、OKを出さないと閲覧できない形にしている。今言われた形が出来るような実証実験に入っているが、それをやる為には全ての所が、殆どの人がIDとパスワードをもってネットワークが使用できるという環境を整備しないと、今おっしゃったことはなかなかできない。もう1つは画像。画像は非常に重いので原則として画像を全部サーバーに入れるのではなく、覗きにいくという形にすると。そうするとネットワークをかなり太くしておかないと出来ないで現在では出来ていない。将来的には日本全国を全部それでいって、例えば東京行って何かあった時でもこちらの情報を見ることが出来る。それを目指しているのは事実。まだ、大分先だが。
委員長	さぬき市の市民病院がそれに加入してくれるといい。
委員	さぬき市民病院はもちろん入っているが、ただ実際に、ある個人にやっていくとなるとまだまだ。
委員長	個人ごとにIDをふらないといけなかった。
委員	それもそうだが、個人がOKを出さないと。でないとご心配にあったように誰かが自分のデータを見てしまったらいけない。

